

第3次山辺町行財政改革大綱

評価・検証

最終報告書

令和3年10月

【山辺町行財政改革推進本部】

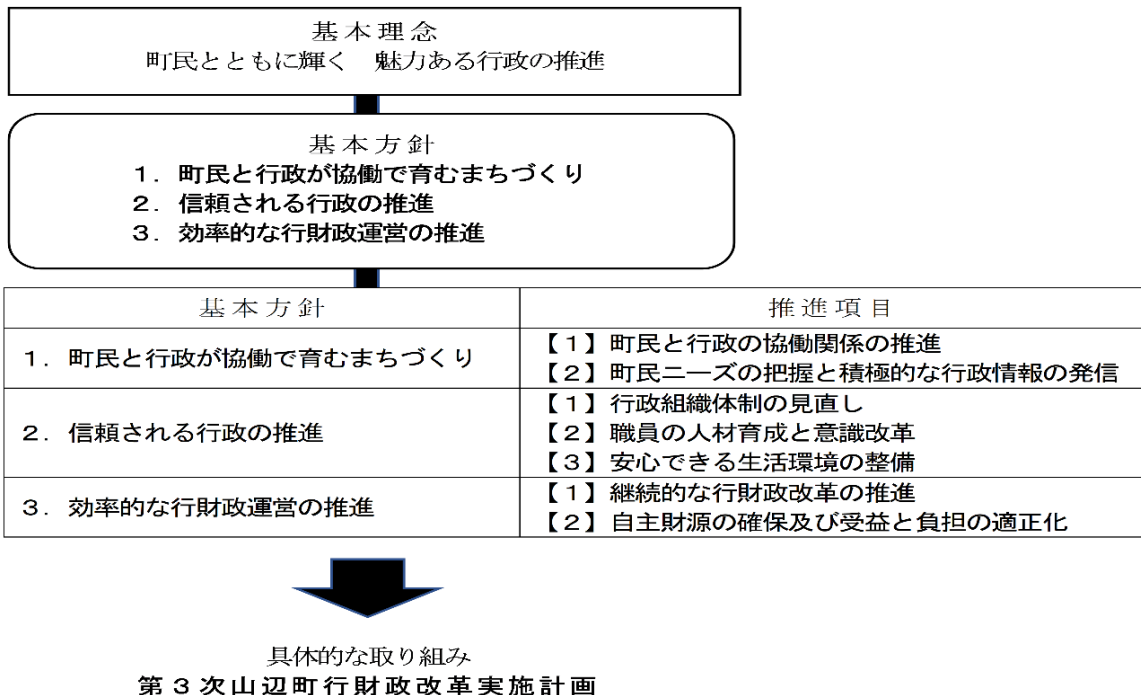
I. はじめに

当町の行財政改革については、平成28年度から令和2年度までの5カ年度を推進期間とする「第3次行財政改革大綱」（以下「3次大綱」）において基本的な方針を定め、3つの“基本方針”と、合計7つの“推進項目”を施策体系と定め取り組んできました。あわせて、3次大綱の計画的な進捗と実効性を高めるために「第3次行財政改革実施計画」（以下「実施計画」）を策定し、毎年度、取組推進状況シートによる取り組み状況の点検・評価を行ってきました。

また、財政状況の硬直化が続いている状況等を背景に、平成30年からは将来にわたり持続可能な行財政運営としていくための組織体制の強化を行い、平成30年2月に政策推進課内に「行財政改革推進室」を設置、また、機動的な行財政改革推進本部（以下「行革本部」）とし、組織を横断した進捗管理によって、3次大綱に掲げる各取り組みを加速化、深化させてきました。

このような中で、令和2年度末をもって3次大綱の推進期間が満了を迎えましたが、これまでの取り組み状況等の検証と、その成果等について行革本部による組織的な評価を行い、昨年度の「中間報告書」に続き、推進期間5カ年度の総括として「最終報告書」を取りまとめ、令和3年3月に次期大綱として策定した「第4次行財政改革大綱」（以下「4次大綱」）に基づく継続的な行財政改革へつなげていくこととします。

【第3次行財政改革大綱の施策体系】



II. 評価・検証の方法

今回の評価・検証にあたり、次の2つの視点から捉えていきます。

1. 「実施計画」の取り組み推進状況に基づく評価・検証

「実施計画」には、3次大綱を計画的に推進するとともに、より高い実効性を確保するため、各年度の取り組み内容が具体的に示されています。

今回は、この実施計画の推進期間内における状況を総括し、「第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート」として取りまとめ、評価・検証をしていきます。

2. 「取り組み強化策」による取り組み状況に基づく評価・検証

平成30年度からの3次大綱に基づく取り組み強化策（以下「取り組み強化策」）について、各課（局）等から示された「報告事項」や「個別提案事項」の取り組み状況を、効果額や進捗状況等の点から評価・検証をしていきます。

※「報告事項」…3次大綱に基づく、各課（局）等における行革本部による組織決定を受けた見直し取り組み事項

※「個別提案事項」…3次大綱に基づき各課（局）等から提案され、行革本部による組織決定を受けた見直し取り組み事項

3. 対象期間

今回の評価・検証の対象期間は、次のとおりとします。

(1) 実施計画

平成28年度～令和2年度までの「5カ年度」

(2) 取り組み強化策

平成30年度～令和2年度までの「3カ年度」

Ⅲ. 実施計画の推進状況

1. 実施計画の策定目的と推進体制

実施計画は、3次大綱を計画的に推進するとともに、より高い実効性を確保するため、推進期間における各年度の取り組み内容等を具体的に示すために策定しました。

実施計画では、推進項目に沿って「行財政改革取組推進状況シート」を作成し、推進目標や推進計画等を具体的に掲げています。

また、毎年度、行革本部による推進状況の点検・評価を行い、実施計画の着実な実行につなげています。なお、推進状況については、町ホームページで公表しています。

2. 取組評価・検証シートに基づく評価・検証

対象期間中における実施計画の推進状況は、「第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート」を作成し、その内容に基づいて評価・検証を行いました。取り組みの検証は所管課による自己検証とし、評価については行革本部による組織的な評価（本部評価）としています。

また、今後の行財政改革（4次大綱）推進に向けた課題や検討事項等についても所管課及び行革本部がともに記載することで、課題等に対する組織的な確認を図ったうえで、今後の行財政改革の推進に向けた取り組みを継続していくこととしています。

（1）本部評価について

評価	評価基準
S	取組内容が計画に沿って推進され達成・完了し、実効性の高い成果であると認められる項目（数値目標があるものは、100%超の項目）
A	取組内容が計画に沿って推進されて概ね達成・完了したと認められる項目（数値目標があるものは、80～100%の項目）
B	取組内容の改善、工夫等により次期大綱への継続が求められる項目（数値目標があるものは、79%以下の項目）
C	取組内容の検討も行われず、未実施であった項目

(2) 項目別評価

基本方針	推進項目	具体的な取り組み	整理番号	取組評価
1 町民と行政が協働で育むまちづくり	【1】町民と行政の協働関係の推進	①町民主体の地域づくり活動の推進	1	A
		②自主防災活動の充実	2	A
	【2】町民ニーズの把握と積極的な行政情報の発信	①町民の声を反映させる行政運営	3	A
		②行政情報の発信	4	A
		③窓口サービスの充実	5	A
2 信頼される行政の推進	【1】行政組織体制の見直し	①効率的な組織体制の構築	6	A
		②適正な定員管理	7	A
	【2】職員の人材育成と意識改革	①人材育成基本方針に基づいた職員育成	8	A
		②人事評価制度の推進	9	A
	【3】安心できる生活環境の整備	①危機管理体制の充実	10	A
		②情報セキュリティの確保	11	A
3 効率的な行財政運営の推進	【1】継続的な行財政改革の推進	①財政健全化の推進	12	A
		②事務事業の見直し	13	A
		③指定管理者制度の活用及び民間委託の推進	14	A
		④公共施設等の適正な管理	15	A
		⑤広域的な行政運営の推進	16	A
	【2】自主財源の確保及び受益と負担の適正化	①収納体制の強化と滞納対策の推進	17	A
		②遊休財産の売却促進	18	A
		③ふるさと納税の推進	19	A
		④受益者負担の適正化	20	A

※項目ごとの「評価・検証シート」は別添1のとおりです。

3. 実施計画推進状況のまとめ

実施計画の推進状況について、単年度ごとの状況としては、達成・完了し実行性の高い成果であると認められる項目が一部あるものの、推進期間5カ年度の総括として見た場合には取り組み項目（全20項目）のすべてが「A」評価となりました。今後の行財政改革（4次大綱）の推進に向けた課題や検討事項等もあることから、引き続き行財政改革の取り組みを継続し、課題等の解決に繋げていくことが必要です。

また、行革本部による組織的な評価・検証も継続し、全職員が改革の必要性・重要性等をあらためて認識して積極的に取り組んでいくことが必要です。

(参考)

推進期間における年度ごとの評価

基本方針	推進項目	具体的な取り組み	整理番号	取組評価				
				H28	H29	H30	R1	R2
1 町民と行政が協働で育むまちづくり	【1】町民と行政の協働関係の推進	①町民主体の地域づくり活動の推進	1	A	C	B	B	B
		②自主防災活動の充実	2	A	B	B	B	B
	【2】町民ニーズの把握と積極的な行政情報の発信	①町民の声を反映させる行政運営	3	B	B	B	B	B
		②行政情報の発信	4	A	B	B	B	A
		③窓口サービスの充実	5	B	B	B	B	B
2 信頼される行政の推進	【1】行政組織体制の見直し	①効率的な組織体制の構築	6	A	B	B	B	B
		②適正な定員管理	7	A	B	B	B	B
	【2】職員の人材育成と意識改革	①人材育成基本方針に基づいた職員育成	8	A	B	B	B	B
		②人事評価制度の推進	9	A	B	B	B	B
	【3】安心できる生活環境の整備	①危機管理体制の充実	10	A	B	B	B	B
		②情報セキュリティの確保	11	A	B	B	B	B
3 効率的な行政運営の推進	【1】継続的な行政改革の推進	①財政健全化の推進	12	A	B	B	B	A
		②事務事業の見直し	13	B	B	B	B	B
		③指定管理者制度の活用及び民間委託の推進	14	A	C	B	B	B
		④公共施設等の適正な管理	15	A	C	C	B	B
		⑤広域的な行政運営の推進	16	A	B	B	B	B
	【2】自主財源の確保及び受益と負担の適正化	①収納体制の強化と滞納対策の推進	17	A	B	B	B	A
		②遊休財産の売却促進	18	B	B	B	B	B
		③ふるさと納税の推進	19	A	A	B	B	A
		④受益者負担の適正化	20	C	C	C	B	B

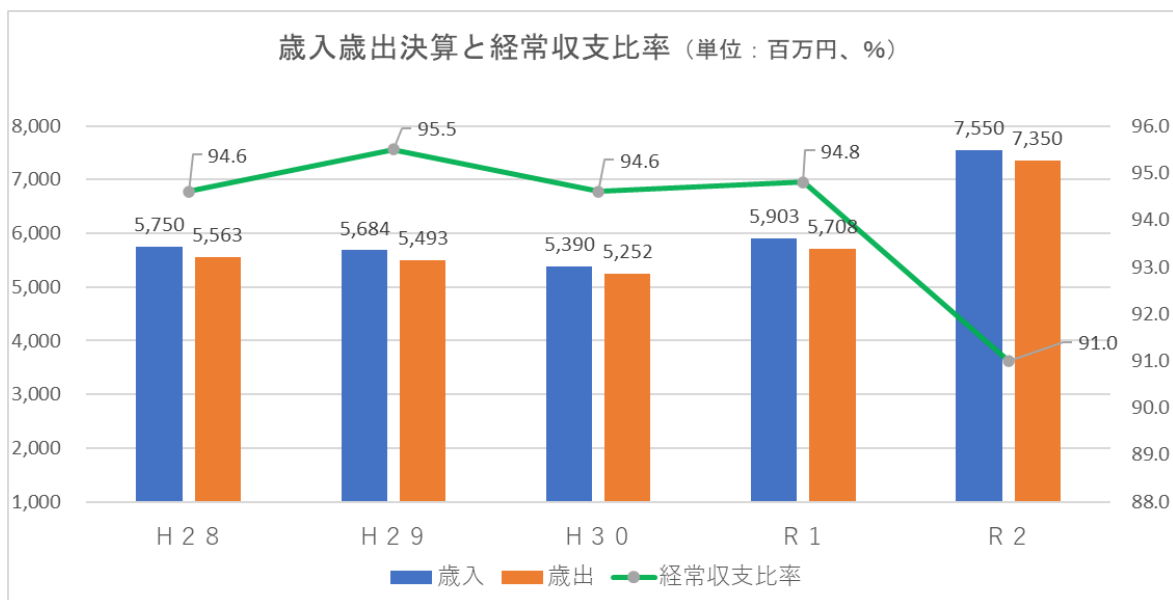
※更なる行政改革を推進していくため、平成29年度評価から評価基準の見直しを図りました。見直しの内容は次のとおりです。

評価基準の見直し

評価	評価基準 (H28年度評価まで)	評価	評価基準 (H29年度評価から)
A	取組推進内容が計画に沿って推進され、その取組が効果的に実施されている項目 (数値目標があるものは、その目標を達成している項目)	A	取組推進内容が計画に沿って推進され、その取組がより効果的に実施されている項目 (数値目標があるものは、 100%超の項目)
B	取組内容が計画に沿って推進されて概ね達成・完了したと認められる項目	B	取組推進内容が計画に沿って推進されているが、その取組に改善の余地がある項目 (数値目標があるものは、80～100%の項目)
C	現在のところ取組前の検討途中の項目、または取組実施年度まで検討している段階の項目	C	現在のところ取組前の検討途中の項目、または取組実施年度まで検討している段階の項目
D	取組内容の検討も行われず、推進が進捗していない項目	D	取組内容の検討も行われず、推進が進捗していない項目

IV. 平成30年度からの行財政改革の推進強化について

1. 推進期間における主な財政状況等について

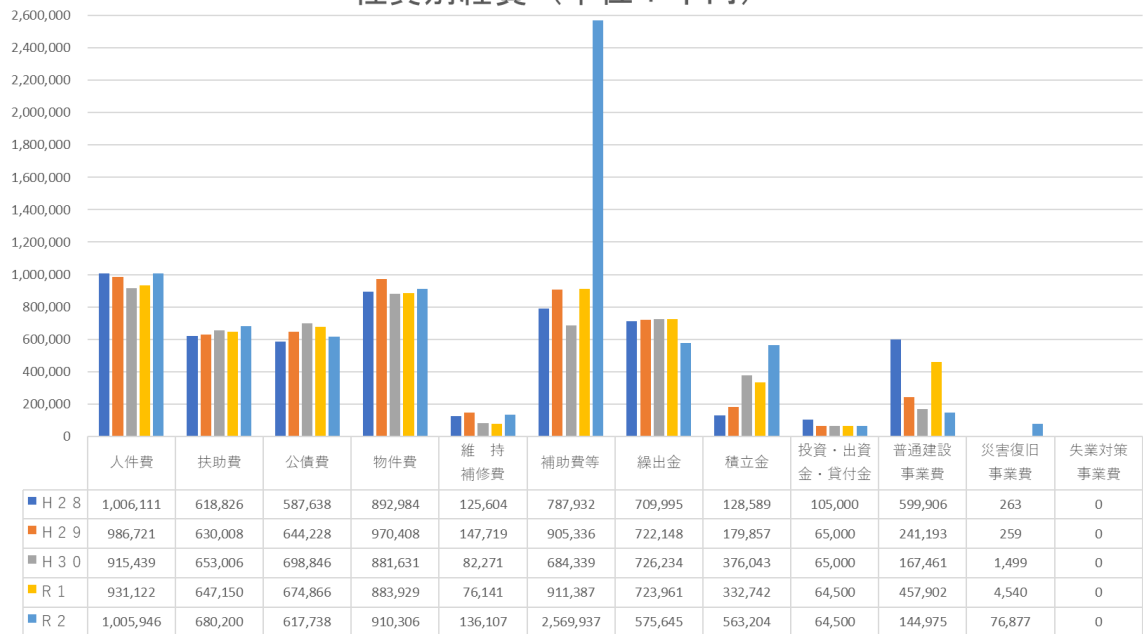


歳入歳出決算額について、平成28年度から平成30年度までは減少傾向にありましたが、令和元年度以降は増加傾向に転じています。特に令和2年度については、歳入歳出決算額とも前年度比130%に近い伸びを示しています。令和元年度は土地開発基金保有地の買戻し及び当該基金の整理等によるもの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策による特別定額給付金やその他関連事業の実施といった要因が考えられます。

また、財政の弾力性を示す「経常収支比率」は、平成29年度が95.5%と過去10年間でも最大値を示しています。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んで弾力性を欠き、投資的事業や新しい施策の実施が厳しい状況となりますが、令和2年度は91.0%と推進期間中では最も低い数値となっています。

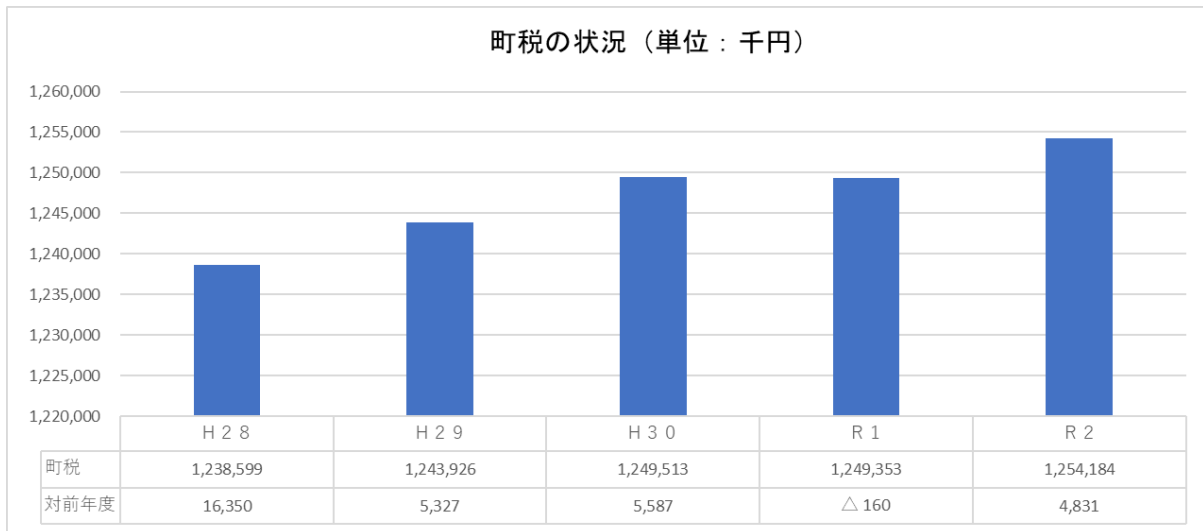
※経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、町税、地方交付税等を中心とする毎年経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等の合計額に占める割合

性質別経費（単位：千円）

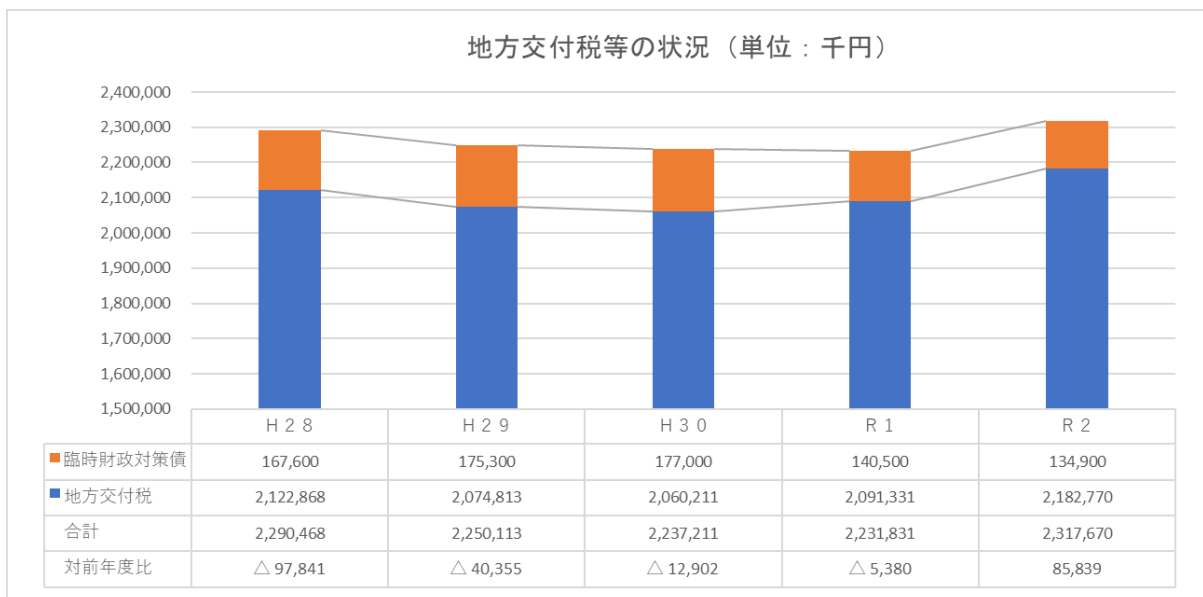


※決算統計による

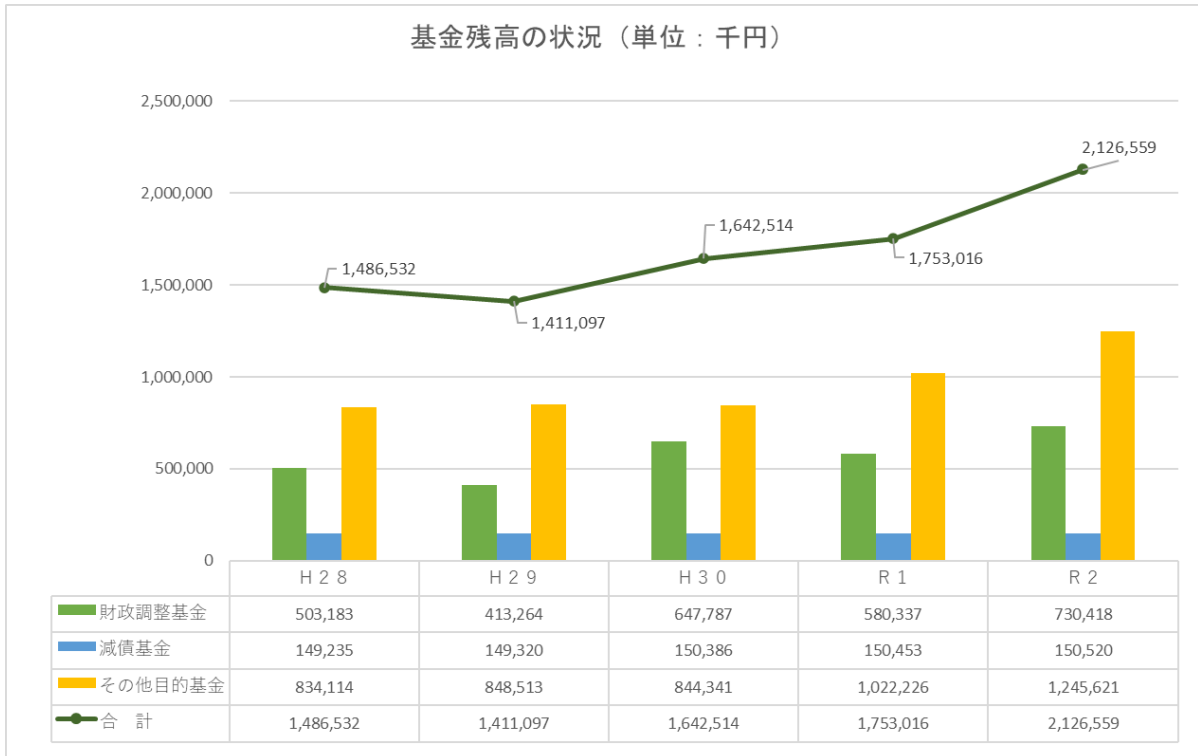
職員の給与等に係る「人件費」、子育て支援や医療、福祉、介護等の社会保障に係る「扶助費」、大規模事業の実施等に係る借入返済である「公債費」は、義務的経費といわれ、町の支出の中でも任意に削減等がしにくい硬直性が高い経費となりますが、令和2年度を除き支出全体の39%~43%を占める割合で推移しています。なお、令和2年度の「人件費」の増は、会計年度任用職員制度の施行等によるものです。「物件費」、「補助費等」については、消防事務委託料や山形広域環境事務組合負担金等が高止まりの状態推移していますが、特に令和2年度の「補助費等」の著しい増加（対前年度比で約281%）については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった平常時の事業等が多くあった反面で、新型コロナウイルス感染症関連の事業として特別定額給付金等の給付やその他各種支援策が実施されたことによるものです。「積立金」については、概ね増加傾向にありますが、令和2年度に対前年度費で約169%の伸びとなり推進期間中最高の額となりました。財政調整基金の他、ふるさと納税寄附金額の増に伴うふるさと応援基金への積み立て、令和元年度新設の公共施設等再生整備基金への積み立て等が要因となっています。「普通建設事業」については、山辺中学校建設関連事業が終了したことにより減少傾向で推移していましたが、令和元年度は町内小学校への空調設備整備事業の実施により増加しています。「災害復旧事業費」の令和2年度における伸びは、豪雨災害等による道路橋梁の災害復旧事業を行ったことによるものです。



歳入の根幹である町税の状況については、平成28年度から平成30年度までは微増で推移していましたが、令和元年度においてわずかに減少しました。令和2年度は対前年度比で、約480万円の増額となり推進期間5カ年度中で最高額となりましたが、総じて見ると同水準での推移となっています。



歳入項目の中でも大きな構成比を占める地方交付税と臨時財源対策債を合わせた実質的な交付税については、平成28年度以降減少傾向で推移していましたが、令和2年度は対前年度比で103.85%の伸びを示し、約8,500万円の増となりました。



当町の基金残高の状況については、平成30年度以降は増加傾向にあり、令和2年度には、基金残高合計額が21億円を超え、推進期間中で最高額となりました。

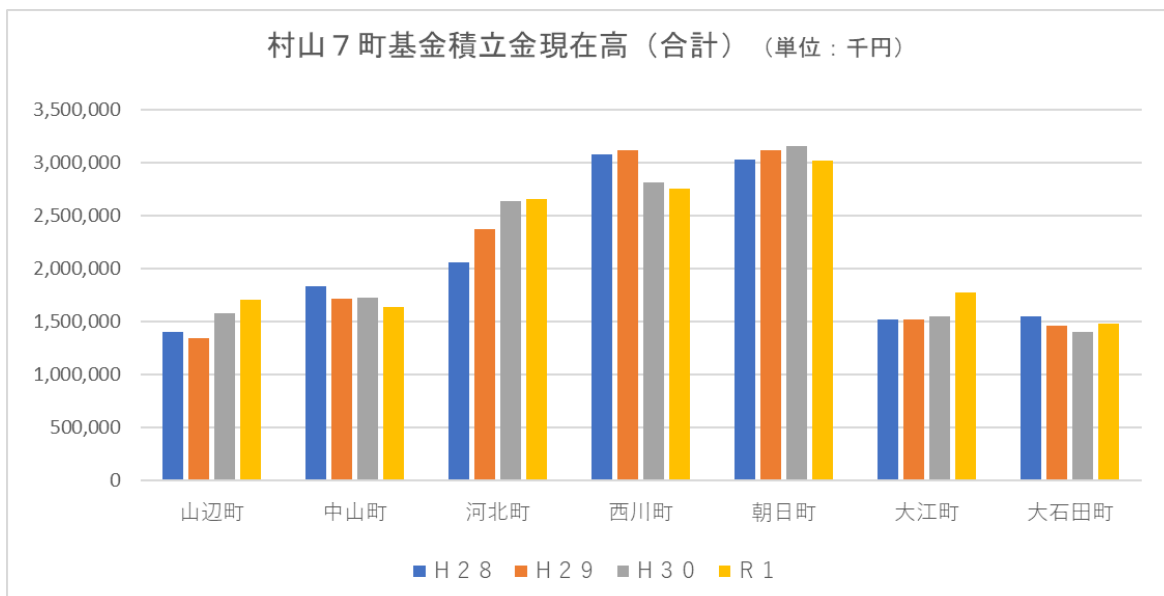
ここで、参考までに基金残高について近隣の村山7町の状況と比較してみると、当町の基金残高は7町の中では下位に属し、また、一つの指標として「町民1人あたり基金残高」を算出してみると、当町の額は最も低いレベルにあることがわかります。

（参考）村山7町基金積立金現在高

（単位：千円）

		山辺町	中山町	河北町	西川町	朝日町	大江町	大石田町
H 2 8	財政調整基金	503,183	946,790	537,521	1,705,981	1,203,736	751,795	717,529
	減債基金	149,235	172,457	11,475	944,709	163,478	114,560	51,020
	その他特定目的基金	747,975	717,389	1,506,279	425,330	1,666,319	649,763	780,451
H 2 9	財政調整基金	413,264	857,315	559,230	1,446,942	1,109,947	670,479	657,576
	減債基金	149,320	252,491	10,594	952,707	163,023	121,126	51,037
	その他特定目的基金	785,328	605,767	1,802,618	717,542	1,845,983	731,230	751,491
H 3 0	財政調整基金	647,787	885,428	582,236	1,327,597	1,089,021	745,238	547,622
	減債基金	150,386	252,517	9,693	860,699	162,536	127,690	51,047
	その他特定目的基金	780,925	585,320	2,048,550	628,395	1,901,771	673,214	799,891
R 1	財政調整基金	580,337	852,515	546,288	1,327,987	1,009,267	837,600	598,634
	減債基金	150,453	193,777	8,774	868,630	104,689	136,075	51,057
	その他特定目的基金	976,863	594,096	2,104,923	561,286	1,906,834	796,318	833,124

出展：県内市町村の財政状況資料集（山形県HP）



【町民1人あたり基金残高】

（単位：千円、人）

	H28	H29	H30	R1	人口 (H27国調)
山辺町	97	94	110	119	14,369
中山町	162	151	152	144	11,363
河北町	108	125	139	140	18,952
西川町	546	553	500	489	5,636
朝日町	426	438	443	424	7,119
大江町	179	180	183	209	8,472
大石田町	211	198	190	202	7,357

2. 公共施設等の中長期的な費用見込み

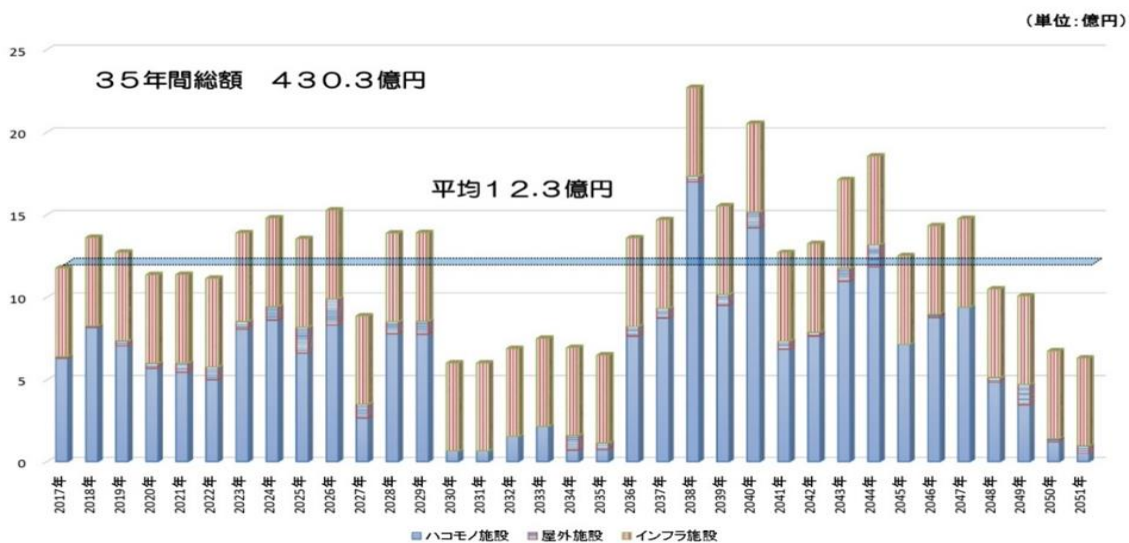
学校、公民館、体育館等の「ハコモノ施設」や道路、橋梁等の「インフラ施設」の公共施設についても、今後、老朽化による改修、更新等が必要となってきます。

町では平成28年度に「町公共施設等総合管理計画」を策定し、この中で町の全公共施設等における中長期的な費用見込みは、35年間総額で約430.3億円、平均12.3億円/年が必要になるとされました。また、整備経過年数が26年以上の「ハコモノ施設」がおおよそ60%を占め、後年度負担の軽減と平準化への取り組みが急務となっています。

令和2年度には、この計画における「ハコモノ施設」ごとの今後10年間の管理に関する方向性を示す「個別施設計画」を策定しました。この中で「今後新たな建設は行わない」、「現

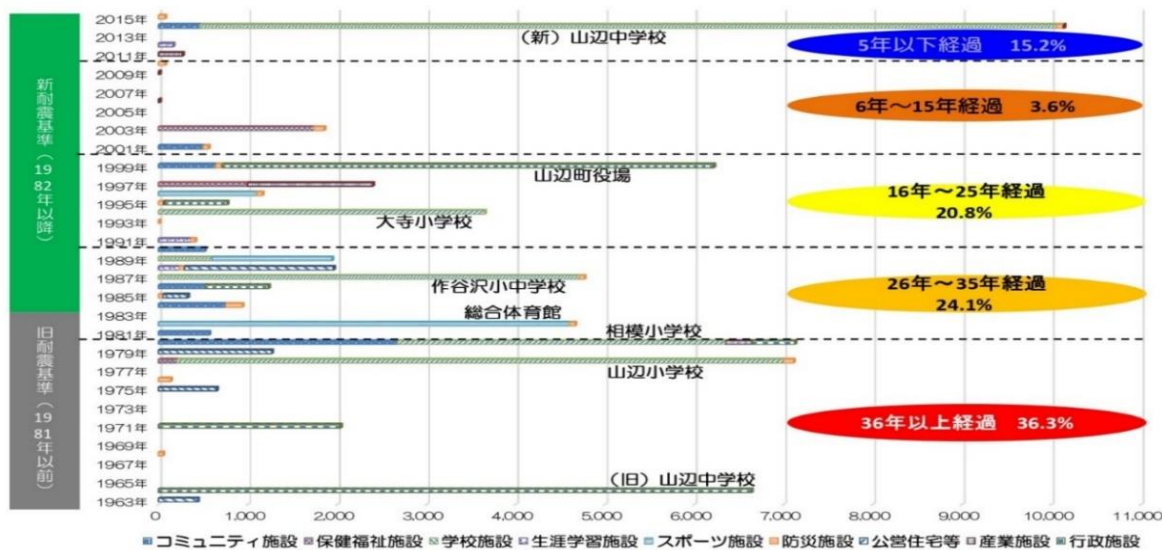
状の施設（建物）を保有し続ける」ことを仮定して計画期間内に必要とされる更新費用の試算がなされ、約67億円が見込まれると示されています。今後は中長期的な視点で計画的な更新・統廃合、長寿命化を図り、少子高齢化、人口減少等に伴う、社会経済情勢の変化に応じた施設需要を見据えた、廃止・撤廃も含めた適正配置を進めていく必要があります。

【公共施設等全体の中長期的な費用見込み】



出展：山辺町公共施設等総合管理計画

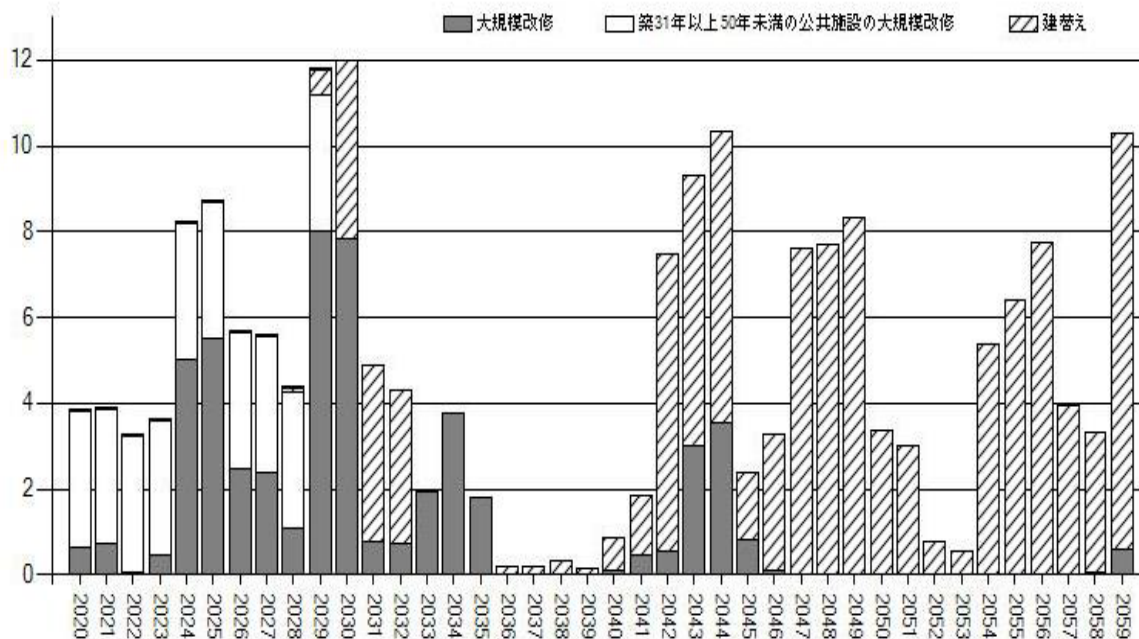
【経過年数の状況（ハコモノ施設）】



出展：山辺町公共施設等総合管理計画

【更新費用の算定】

億円



出展：山辺町公共施設等総合管理計画 個別施設計画

3. 持続可能な行財政運営の強化

町の人口は、2045年には1万人を割り込むと推計されており（国立社会保障・人口問題研究所の推計値）、国勢調査による町の人口の推移を見ても、人口の減少が確実に進行していることが見て取れます。少子高齢化、人口減少に起因する諸々の行政課題（地域コミュニティの再生、空き家対策、子育て・婚活支援、学校統合後の施設利活用等）がより顕在化し、社会経済のみならず町政全般に及ぼす影響が憂慮されます。

歳入面では歳入の根幹である町税、地方交付税ともに年度ごとの増減はあるものの、概ね伸び悩んでいる状況にあります。歳出面では、子育て支援、医療・介護等に係る社会保障関係費等の増加、また、公共施設等の改修・更新等への費用見込みは、公共施設等全体において前述のとおりとなっています。あわせて、これまで、個別施設計画が策定されるまでの間、財政負担の平準化を図るため、3カ年実施計画において各事業の優先度等を考慮した結果、後年度へ先送りしている事業も複数ある中で、財政状況の硬直化が続いています。

このような状況下において、持続可能な行財政運営を強固なものとしていくために、平成30年度から行財政改革の取り組みを推進・強化してきました。

国勢調査による人口（単位：人）

	H27	R2（速報値）	増減
山辺町	14,369	13,732	△637

4. 推進強化における取り組み状況

平成30年度からの重点的な取り組みとしては、行革本部の機能を機動的な内容に強化し、組織横断的な推進体制にするとともに、事務事業評価の深化と3カ年実施計画との連動を図りました。

そして、「取り組み強化策」を実施することで、実効性を高めながらスピード感を持った見直しを進めてきました。

(1) 組織横断的な推進体制

- ①行財政改革推進を統括する部署として、平成30年4月に政策推進課行財政改革推進室内に「行革推進係」を単独設置
- ②町三役、全管理職による「行革本部」の随時開催による組織的推進の強化
(平成30年度：26回、令和元年度：19回、令和2年度：17回)
- ③全職員向けの研修を実施
・行財政改革推進に係るワークショップ(平成30年度、令和元年度)

(2) 事務事業評価の「深掘り」と3カ年実施計画との連動

前年度実施の事務事業評価について各課(局)からのヒアリングを実施。PDCAサイクルに基づく各事業、業務内容等の進捗状況を検証するとともに、課題や改善点等を精査し、各課(局)等からの積極的な個別提案に結びつきました。

また、この「深掘り」により洗い出された課題等をさらに3カ年実施計画へ連動させたことで、負担の平準化による事業の「選択と集中」を図って行財政改革の取り組み強化につなげました。

事務事業評価ヒアリング実施件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象事業数	256件	248件	256件
対象取組業務評価数	320件	300件	290件

※各年度のヒアリング対象は、前年度実施事務事業分になります。

※対象事業数は原則一般会計の事業となりますが、一部特別会計の事業も含まれます。

※対象取組業務評価数は、1つの事業で複数の取組業務を含むものがあるため、対象事業数と件数が異なります。

(3) 取り組み強化策による実効性を高める取り組みとスピード感を意識した取り組み

3次大綱に掲げる施策の実効性を高め、加速化させるためにこの大綱に基づく取り組み強化策を実施してきました。

各課（局）や関連する課（局）による検討グループから提案された「報告事項」、「個別提案事項」を行革本部での協議・決定を受ける組織的な推進体制への見直しにより、その実効性を高めるとともに、スピード感を意識した取り組みがなされましたが、速やかに決定（実施）されたものと、施策的に継続案件となったものに分けられました。

(4) 行財政改革に対する意識の高まりによる新たな取り組み

推進期間内に職員の行財政改革に対する意識が高まり、「行革マインド」の醸成が図られたことで、行財政改革につながる業務改善策等の新たな取り組み等が実施され、大きな成果として現れたものもありました。

5. 取り組み強化策による取り組み状況の評価・検証

(1) 行革本部の決定を受けた主な各提案事項の評価・検証結果は次のとおりです。

①【報告事項】

検 証		評 価		
件数	18 件	報告を求めた各課（局）等の全てから提出されました。		
最終決定済み件数	17 件	継続案件分については、組織的な促し、検討継続の支援を必要とします。		
継続案件数	2 件	※重複あり。		
効果額	削減額 約270 万円	主な削減内容	広報紙発送業務委託時の郵送代	約5万円
			中央公園及び体育施設の管理等に要する経費（指定管理者導入）	約265万円
	確保額 約5 億円	主な確保内容	ふるさと納税寄附金増加対策による寄附額（H30、R元、R2の合計）	約4億9,452万円
			遊休財産等の売却（2件分）	約548万円
主な取り組み効果	地区委員による集金・加入とりまとめの一部見直し、地区委員会議時の説明一括化・様式の共通化	地区委員業務の負担軽減及び会議時の効率化が図られました。		
	自主防災会連絡協議会理事選出におけるブロック化の推進	ブロック単位による地域づくりに寄与し進展につながりました。		
	消耗品・備品購入の新しいルール化、予算執行の厳格化	経費節減、事務の効率化が図られました。		
	窓口対応マニュアルの作成、接遇向上委員会の開催	役場への信頼、イメージ、住民満足度の向上が図られました。		
	「町長と語る会」、「町政懇談会」のブロック協議会単位による開催	地区（町内会）の連携強化、地域課題解決力の醸成につながりました。		
	情報セキュリティインシデント対応訓練の実施	情報セキュリティの体制強化が図られました。		
	広域連携の新しい形である「連携中枢都市圏」への移行	一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点が形成されました。		
	ふるさと納税支援サービス業務委託事業者の見直し	寄附申し込み間口の拡大による寄附額の増と委託料のコスト削減、地元還元による地域経済の活性化が図られました。		
	役場庁照明設備のLED化の実施	省エネルギー・長寿命のLED照明器具への更新を実施したことで、電気使用量及び維持管理等の削減が図られました。		

②【個別提案事項】

検 証		評 価		
件数	35 件	各課（局）等からの自主提案である「申告型」、事務事業評価等での協議による「協議型」と2つの方式で出されました。		
最終決定済み件数	35 件	継続案件分については、組織的な促し、検討継続の支援を必要とします。		
継続案件数	6 件	※重複あり。		
効果額	削減額 約9,726 万円	主な削減内容	職員給与等の独自削減等による削減 ※予算時における予定効果額	約6,737万円
			羽前山辺駅の乗車券類簡易委託販売契約の解除	約478万円
			町民プールウォータースライダー使用中止による削減	約260万円
			無料入浴優待券交付の廃止による削減	約116万円
			町議会における行財政改革推進の取り組みによる削減 (本会議場の音響及び映像配信設備の整備内容の見直し、議会だよりのスマート化、議会関連全般にかかるICT化及びペーパーレス化の推進等)	約1,459万円
	確保額 約1億164 万円	主な確保内容	土地開発公社の解散による残余財産	約9,700万円
		光ファイバー芯線賃貸借契約の見直しによる返還金	約366万円	
主な取り組み効果	市町村統一採用試験の実施見送り（平成30年度のみ）		人件費の抑制、経費節減が図られました。	
	観光案内所運営方法の変更		効率的な施設運営と機能充実につながりました。	
	町管理防犯灯の適正配置（統合）		安全性の確保に配慮しながら整理・統合し、維持管理費の縮減に努めました。	
	旧玉虫沼野営場屋外トイレの閉鎖		利用状況を鑑みながら、周辺トイレとの統合による経費節減を図りました。	
	ふるさと交流センター夜間開館の見直し		夜間における利用団体の状況から、各公民館と同様の貸館形態に見直し、経費縮減を図りました。	
	公用車の適正台数、更新方法の見直し		使用実態や維持管理費等を総合的に検討し、今後の減数やリース契約内容について継続して検討していくことになりました。	
	公園等伐採木処分方法の見直し		伐採した支障木の無償配布を実施。処分費用の削減につながりました。	
	参画効果の希薄な団体等の検証		負担金を伴う外部団体への参画意義や費用対効果等を検証し、4団体への参画を見直すことで経費削減や業務負担の軽減が図られました。	
	自治公民館運営費補助金の見直し		交付目的に鑑み、補助額を見直して適正化を図りました。	
	窓口業務の見直し（延長窓口業務の見直し）		延長窓口の利用状況等をもとに、回数の見直し（週2回（火・木）から週1回（火））を行いました。	
	弔慰に関する規程等の見直し		弔慰にかかる金額や内容（花輪、弔辞等）、範囲（対象者）の妥当性等の検証をし見直しを図りました。	

(2) 行財政改革に対する意識の高まりによる新たな取り組み（主なもの）

業務改善内容	つながった成果（削減額）等	
計画改定作業において業者委託とせず、直営での改定作業の実施	削減内容	「都市計画マスタープラン」改定作業委託料の削減（2カ年度事業） 約1,600万円
本庁舎空調設備の更新にあたり改修（契約）方法の見直し（請負工事契約からリース（賃貸借契約）へ変更）	削減内容	リース方式での導入及び一般競争入札による業者決定による経費縮減（リース期間10年） 約6,100万円
災害対応事業等における材料支給の実施	削減内容	耐圧ポリエチレンリブ管の町直接購入による経費縮減（2カ年度事業） 約1,900万円

削減額計	約9,600万円
------	----------

V. これまでの取り組みの総括

平成30年度からの「取り組み強化策」による成果

【重点的な取り組み】

1. 事務事業評価によるPDCAサイクルを強化し、各事業の見直しを深掘りするとともに、行革本部による組織的な進捗管理を取り入れながら、各課等による提案事項の積極的な提案が図られました。
2. 職員給与独自削減等による人件費の抑制に努めました。
3. 中央公園内施設へ新たに指定管理者制度を導入。経費節減や業務の効率化等を図りました。
4. 土地開発公社の解散による残余財産を整理し、活用しました。
5. 職員への意識付け等の取り組みにより、「行革マインド」の醸成を図りました。



【つながった成果】

- 3カ年実施計画での事業の平準化を強化しながら、バランスのとれた次年度予算編成へつなげることができました。
- 令和元年度には、今後の公共施設等の長寿命化や改修・更新、解体等に備えるための「公共施設等再生整備基金」を積み立てすることにつながりました。令和2年度末の基金残高は約2.5億円となっています。
また、財政調整基金、減債基金及びその他目的基金を含めた基金全体の保有残高の合計額も約21.2億円となり、平成30年度と比較すると約4.8億円の積み増しをすることができました。

VI. 今後の取り組み

1. 総合計画、総合戦略との協調による事業の推進

第5次総合計画の進行管理に係る3カ年実施計画についても、事業の精査や優先度等を考慮しながら、事業の平準化による財政負担の軽減を図る必要があります。

また、「やまのへ総合戦略」についても、基本目標数値（K P I）の達成に向けて、現在の行財政改革の推進プロセス（課題等の整理と事業精査等）を取り入れながら、今後も互いに協調し合い、未来につながるまちづくりへ向けて事業の推進が求められます。

2. 切れ目のない行財政改革推進に向けて

高度化、多様化する社会経済情勢に伴う行政ニーズへの対応を考慮した結果、後年度へ先送りしている事業も複数あり、今後の予算編成を展望すると、持続可能な財政運営を継続していくことが益々厳しくなることが予想されます。

歳入確保としては、組織全体として収納体制の強化をしながら、遊休地売却促進やふるさと納税寄附の拡充、受益者負担の適正化のほか、町施策の総力による財源確保策にこれまで以上に取り組む必要があります。

また、各事務事業のP D C Aサイクルを強化し、効率性や統廃合等を考慮しながらより効果的で実効性の高い行政サービスにつながるよう、事業実施にあたっては「見直しの視点」を持ちながら多角的な視点で検証し、事業の「選択と集中」に配意しつつ、3カ年実施計画における各事業・業務の計画性の確保、負担の平準化を図っていくことが引き続き求められます。

今後とも限られた資源を有効に活用し、的確な行財政運営と効果的で効率的な行政サービスを提供していくため、今回の評価・検証を踏まえ、これまでの取り組みを一過性のものとして終えることなく、また、説明責任を果たすべく、切れ目のない行財政改革の推進が求められる状況にあります。

3. 4次大綱の推進

令和3年度から令和10年度までを推進期間とする新しい大綱（4次大綱）を令和3年3月に策定しました。4次大綱では施策体系として、『未来につながる みんなでつなげる 持続可能な行財政運営』を基本理念に掲げ、[1.「協働のまちづくり」]、[2.「効率的で実効性の高い行政運営」]、[3.「人材及び組織力の向上」]、[4.「持続可能な財政運営」]の4つの行革推進の視点を定めています。また、進行管理については、令和3年6月に策定した「アクションプラン」をもとに、計画性と実効性を高めていきます。

引き続き、住民と議会からの理解を得るように努め、4次大綱に基づき、全職員が一丸となって行財政改革を推進し、効果的で効率的な行政サービスの提供を続けながら、町の発展と持続可能な行財政運営の実現を目指していきます。

【第4次行財政改革大綱の施策体系】

〔基本理念〕

『未来につながる みんなでつなげる 持続可能な行財政運営』

〔改革推進の視点〕

1. 「協働のまちづくり」
2. 「効率的で実効性の高い行政運営」
3. 「人材及び組織力の向上」
4. 「持続可能な財政運営」



〔進行管理〕

「第4次山辺町行財政改革アクションプラン」

